

# 平成29年第1回富山県教育委員会議事日程

1月26日（木）午後1時30分

教育委員会室

- 1 会議録の承認について  
平成28年12月19日開催の平成28年第13回富山県教育委員会会議録の承認について
- 2 議決事項  
議案第1号 公立専修学校廃止認可の件
- 3 報告事項  
平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況（平成28年12月末）について
- 4 その他  
今後の教育委員会等の日程について
- 5 議決事項  
議案第2号 富山県生涯学習審議会委員任命の件  
議案第3号 富山県社会教育委員任命の件  
議案第4号 富山県民生涯学習カレッジ運営会議委員任命の件



議案第1号

公立専修学校廃止認可の件

高岡市から申請のあった次の公立専修学校の廃止については、学校教育法第130条第1項の規定により認可するものとする。

平成29年1月26日 提出

富山県教育委員会

教育長 渋谷 克人

記

1 廃止施設の名称及び所在地

名 称 高岡市立看護専門学校

所在地 高岡市宝町4番1号

2 廃止の時期

平成29年3月31日

## 高岡市立看護専門学校の廃止について

平成29年1月

県立学校課

### ■廃止認可申請について

現在、高岡市内には3つの看護専門学校があるが、教育環境の整備、効率的・安定的な学校運営のため、富山県西部地域の中核的な看護師養成機関として3校を統合した新たな看護専門学校「富山県高岡看護専門学校」が設置されることとなった。

それに伴い、統合対象である高岡市立看護専門学校の廃止認可申請があったもの。

(市町村立専修学校の設置廃止は、都道府県教育委員会の認可を受ける必要がある。)

統合対象校	入学定員	授業料(年額)	統合校	入学定員	授業料(年額)
(公立) 高岡市立看護専門学校	30人	6万円	(私立) 富山県高岡看護専門学校	120人	36万円
(私立) 高岡市医師会看護専門学校	40人	48万円			
(私立) 厚生連高岡看護専門学校	25人	36万円			

**学校教育法第130条** 国又は都道府県が設置する専修学校を除くほか、専修学校の設置廃止（高等課程、専門課程又は一般課程の設置廃止を含む。）、設置者の変更及び目的の変更は、市町村の設置する専修学校にあつては都道府県の教育委員会、私立の専修学校にあつては都道府県知事の認可を受けなければならない。

### ■新学校の概要 ※富山県私立学校審議会にて設置認可済。(H28.11.11 付け)

名称：富山県高岡看護専門学校

設置・運営：学校法人未来高岡（高岡市、高岡市医師会、富山県厚生連で構成）

開校予定：平成29年4月1日

位置：高岡市下関町4番56号（高岡駅前東地区複合ビル内）

統合対象校の生徒：新学校に転校

### ■その他

新学校の在校生を対象とする修学資金貸付制度（月額30,000円）が創設。

- ・ 呉西圏域6市の医療機関の看護師の安定確保
- ・ 公立・私立間における授業料等の差額への配慮

貸与型・条件付き給付型の2種類を設ける。

卒業・免許取得後、継続して5年間呉西圏域6市に居住し、呉西圏域6市の対象施設で看護業務に従事すること

看 学 112 号

平成 28 年 12 月 22 日

富山県教育委員会 殿

所在地 高岡市宝町 4 番 1 号

代表者名 高岡市長 高橋 正樹

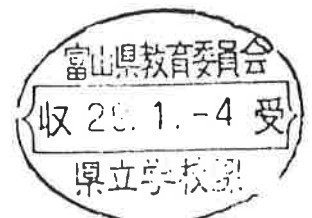


### 高岡市立看護専門学校廃止認可申請書

このたび、高岡市立看護専門学校を廃止したいので、学校教育法第 130 条の規定により、関係書類を添えて申請します。

#### 記

- |               |   |
|---------------|---|
| 1. 廃止の理由      | 別紙のとおり  |
| 2. 廃止年月日      | 平成 29 年 3 月 31 日  |
| 3. 生徒の処置方法    | 転校  |
| 4. 指導要録等の引継方法 | 高岡市に引継ぐ   |
| 5. 職員の処置方法    | 派遣  |
| 6. 資産の処置方法    | 教育用備品の一部は統合校にて使用する。耐用年数を超え使用に耐えないものは廃棄する。また施設については、建築後 47 年を経過し老朽化が著しいことから、解体を含め検討しているところである。 |



## 廃止の理由

少子化による入学生の確保や、施設の老朽化などの課題の適応として、看護師を安定的に養成することをめざし、高岡市立看護専門学校、厚生連高岡看護専門学校、高岡市医師会看護専門学校の3校が統合し「学校法人 未来高岡 富山県高岡看護専門学校」として平成29年4月より開校することになった。本校の学生は平成27年度入学生から統合校へ一斉転校の予定としており、すでに、本校においての学生募集は中止している。

平成29年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について  
(平成28年12月末現在調査)

平成29年1月26日  
教育委員会県立学校課  
知事政策局私学振興担当

平成29年3月高等学校卒業予定者の12月末現在の就職内定状況は、就職希望者2,035人に対し、就職内定者は1,979人、内定率は97.2%となり、前年同期を0.4ポイント下回った。

		卒業予定者数 (a) 人	就職希望者数 (b) 人	就職内定者数 (c) 人	就職内定率 (d)=(c)/(b) %
28年12月	県全体	9,119	2,035	1,979	97.2
	(うち県立)	(7,243)	(1,411)	(1,379)	(97.7)
(参考)27年12月	県全体	9,169	2,075	2,026	97.6
	(うち県立)	(7,281)	(1,506)	(1,478)	(98.1)

※ 調査対象校種:公立、私立の高等学校(全日制・定時制)

※ 調査対象生徒:公務員、自営、縁故による就職等全ての就職希望者の状況をとりまとめたもの。

## 今後の教育委員会等の日程について

- 平成 29 年 2 月 13 日 (月)      13:30 ・予定  
    教育委員会    (教育委員会室)